

産学連携学会 会長 荒磯恒久

産学連携学会第4回大会が2006年6月15～16日に、コラボ産学官プラザ in Tokyo（東京都江戸川区）において開催されました。東京都内での開催であり、参加者は328名でこれまでの最多となりました。一般演題の発表は口頭発表102件、ポスター発表33件で合計135件で、これも最多の発表数となりました。また、文部科学省研究振興局 研究環境・産業連携課 課長 佐野大氏から開会の挨拶を頂き、「国際的な産学連携にも幅を広げるべきである」という今後の産学連携学会の方向性に関する示唆を頂いたことは印象的でした。特別講演では経団連産学連携部会長の山野井昭雄氏が、「企業が大学に求める人材育成・インターンシップ」と題して、産学連携事業の原点から説き起こし実効的なシステム及び人材育成について述べられました。さらに、「コーディネート活動の課題と役割」をテーマとするシンポジウム、大会の締めくくりとして、大会発表を総括する「パネル討論」が持たれました（下写真：大会を締め括ったパネリストの皆様）。



今大会では、国立大学における産学連携部局からの参加者の比率が相対的に減少し、代わって国立大学の一般部局からの参加と企業の参加が増加したことが特徴的です。図1に山口佳和氏による第1回から今大会までの参加者の比較を示します。産学連携に携わる方々が多様な分野に広がっていることが見て取れます。我が国の産学連携が次第に社会に根付いていることを表しているのではないのでしょうか。

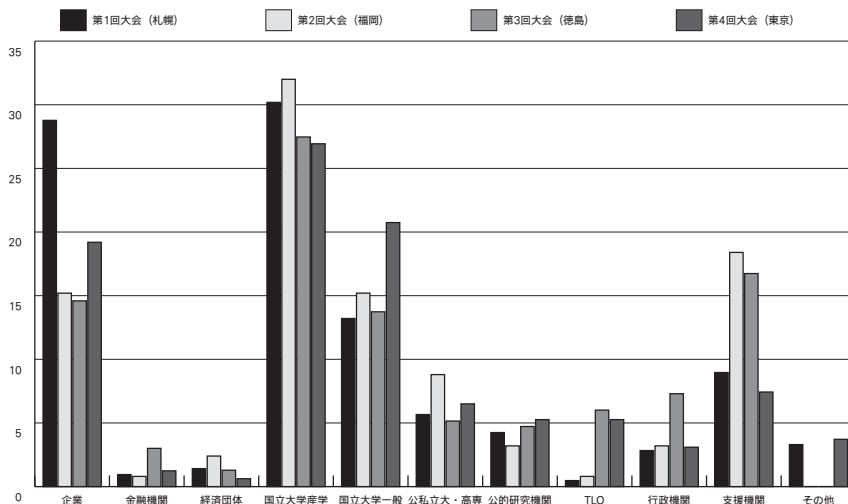


図1：産学連携学会大会参加者の所属機関の比較（山口佳和氏による）

企業によるブース展示も多くありました。産学連携学会大会が、産と学とがそれぞれの経験を交流する場であると共に、産学連携の実践の場としても機能することが出来れば学会活動にも大きな広がりを見込めることが出来ます。その意味でも第4回大会は貴重な経験を積んだと言えるでしょう。

第4回大会は群馬大学が当番校として一年を超える準備のもとに行われたものです。大会長・小濱一弘氏、大会実行委員長・大石博海氏をはじめ、大会を支えた群馬大学及び群馬県の多くの方々へ深く感謝いたします。

(あらいそ・つねひさ/北海道大学 教授 創成科学共同研究機構 リエゾン部)

# 産学連携学会

ニュースレター

02

二日間に行われた口頭発表、セッションについて、当日それぞれの座長を務めた各氏から短報を寄稿してもらった。それらは先にメールニュースにてご紹介した原稿の再録となります。

## 1. 産学連携関連政策

産業技術総合研究所 山口佳和

今回は、2日目の産学連携関連政策セッションの座長を務めさせていただきました。4件の発表があり、活発な討論が行われました。

まず、北九州市立大学の吉村先生から、北九州市の産学連携促進政策について、北九州テクノセンターから学術研究都市までの17年間の展開を分析した発表と、社会科学系を取り込んだ文理一体の産学連携体制について考察した発表がありました。三重大学の小畑先生から、三重県において医工連携に対する企業の意識調査結果を分析した発表がありました。最後に、文部科学省の後藤先生から、国の科学技術プロジェクトの評価のあり方について考察した発表がありました。

官は産学連携推進のための環境整備を担う欠かせないプレイヤーであり、産学連携関連政策は重要な分野なのですが、他の分野に比べて発表が少な目です。今回は、地方の政策に関する発表に混じって、国の政策に関する発表が1件ありました。まだまだ発表件数は少ないのですが、産学連携の活動や研究に携わる人達に有用な情報を提供し、意義ある討論ができたと思います。次回はさらに幅広い多様なテーマがたくさん発表されることを期待しています。

## 2. 産学官連携プロジェクト2

新潟大学 川崎一正

産学官連携プロジェクト2のセッションでは、5件のうち4件は大型プロジェクトの事例で、具体的な内容の発表があった。早稲田大学WABOT-HOUSE研究所の小笠原先生による岐阜におけるロボットの地域産業振興の事例発表、NEDOの本城先生による燃料電池開発におけるプロジェクト運営の取り組み事例、宇都宮大学の尾崎先生による栃木の地域コンソーシアムで取り組んでいる農作業ロボットの研究開発事例、関東特機(株)鈴木先生による地域コンソーシアムにおける高調波を含む受変電設備の損失評価、高効率設計支援システムの開発事例の発表があった。最後に、(財)日本立地センターの林先生によって、仙台堀切川モデルが産学官連携によって2年間で8件の製品化に成功していること等が紹介され、成功要因についての考察がなされた。このセッションでは、産学官連携の地域特性と成功要因のポイントを検討する機会となり、産学官連携の従事者が今後活動していく上で参考になる事例が示されたと考えています。

## 3. 人材育成1

宇都宮大学 黒田英一

実は、座長だけでなく裏方の仕事まで昨年から手がけておりました。いやあ、ほんというんな仕事がありますね。前日、液晶プロジェクターとパソコンを宇都宮から運び、データをパソコンに取り込むことからはじめ時間を知らせるベルがないというのに気づき、あわてて手配する始末でした。

まあ、翌日なんとか学会がはじまり、ほっと安心したような次第です。交流会では、司会を務めましたが、誰が挨拶するのか来賓がちゃんと来ているのかよく把握できないままスタートしたようなわけで、ほんと裏側はいい加減な、どたばた劇を繰り広げておりました。

ということで、関係者の皆様のご協力をもちまして、盛会のうちに学会も終了いたしました。深く感謝申し上げます。そしていちばんは熱意を持って奔走された大石さん、ご苦労さまでした。紙上を借りてお礼申し上げます。では、来年皆様とお会いできるのを楽しみにしております。

## 4. コーディネート1

株)東芝 桑江良昇

「コーディネート1」では、6月16日(金)11:15~12:00に3件の発表があった。3件とも大学からの発表であった。岡山大・東らは企業との包括契約事例を発表した。この事例では一部上場企業との包括契約の調印式までの経緯が臨場感を持って紹介された。今後、この経験を機に岡山大の勝ちパターン(=このような包括契約が繰り返されること)を作り上げることが期待される。熊本大・野田らは企業ニーズの収集とマッチングのための、市役所や金融機関との連携例を紹介した。ニーズ収集には更なる改善が必要であると述べた。また地域企業との共同研究では新規な学術成果となるテーマは非常に少ないことから、学術成果にも繋がるような方策が必要であると指摘した。和歌山大・河崎は、技術研修(公開講座)について、今後、技術研修に終わることなく、産学共同研究開発テーマの創出に繋げることが課題であると述べた。ニーズとシーズのマッチングは、産学連携の大切な第一歩であるが、まだ定石がなく、今後、本学会を通してそのノウハウが蓄積・交換されることが望まれる。

## 5. コーディネート2

和歌山大学 河崎昌之

特許データと解析ソフトを用いた、地域や産学各機関の技術的特徴の把握(山本外茂男氏/北陸先端科学技術大学院大学)、訴求対象を強く意識した研究シーズ集の編集における改善と工夫(小林淳哉氏/函館工業高等専門学校)、そして成功した共同研究・開発事例分析によるコーディネートの要点抽出(川崎一正氏/新潟大学)。これら3つの発表が行われた。コーディネートの成否の鍵として語られることの多い当事者の能力と、こうしたツールや分析手法の利用とは、相補的な関係にある。このことはまた人材育成という、別の大きな課題にも結びついている。とすれば、コーディネートのための手筈、道具立てが、人を媒介として交換される今回のような「場」の存在意義は大きい。

## 6. 地域連携2

北海道大学 鈴木耕裕

本セッションでは、地域における産学連携の評価システム、産と学のコンフリクトを払拭するサイエンスパークの形成、ハイテク企業や州政府の支援を基盤としたアメリカの産学連携、クラスターの推進において重要な「間」の特徴、アメリカとの比較による大学のインキュベーションの在り方という、5つの発表について議論がなされました。これらの発表は産学の間の多種多様な側面をそれぞれの切り口から論じたものであり、産との間に極めて深いギャップを持つという「大学の基本特性」を十分に理解した上で、それぞれの大学・地域に適合

した産学連携システムを形成することの重要性が示唆されました。今回のセッションにて、幾つかの意義深い論点が抽出され、新しい可能性が見いだされたと思います。今後のさらなる議論に期待したいと思います。

## 7. 新事業創出 2

熊本大学 廣末英晴

6月16日(金)第2日目に『新事業創出2』において4件の発表が行われた。講演の概要と若干のコメントを報告する。

丹野らによる「産学連携による研究開発の事業化—コーディネート事業の実施結果と新産業創出事例の解析—」：数多くのRSP事業等を行ってきた経験からこの種の事業等を実施する際に採るべき方針を述べ、また、これとは異なる規模の大きい“産業”と関連する研究開発の経緯と産業化達成の事由について考察している。各種の産学共同研究を進める上で、参考にしたい考えを提案している。

坂元による「中堅・零細企業の産学共同研究に対する意識の業種別分析」：中堅・零細企業に対して、産学共同研究に関する実施目的・意欲等についてアンケート調査をした結果、装置型産業である化学産業と加工組立型産業である機械産業を対比させ比較検討し、興味ある結果を得ている。産業により、産学共同研究に取り組む視点が異なることが分かって興味深い。

藤原らによる「企業アンケートにみる岡山地域の産学官連携マインド」：過去数年に亘って行った企業アンケートの結果から岡山地域の企業における産学官連携に関する意識等の変化を分析し、小さな単位でまとまろうとする企業の傾向や大学等への気後れが連携を阻む一方、連携経験のある企業には裾野を拡大しようとする意欲がみられる等の結果を得ている。関係者間で言われている“大学等も含めて公的研究機関を活用する企業はますます活用・展開していく”ことを実証しているように思える。

金間による「企業の研究開発活動に対する公的部門の寄与—一定性的および定量的評価・分析—」：科学技術の具体的な成果として大企業において実用化された重要な特許の発明者を直接の回答者としてアンケート調査を行ったところ、民間企業(大企業)41社324名の研究者・技術者の中約8割の回答者が、実用化された重要な企業特許の発明に至る過程で、何らかの公的部門(基礎研究成果等も含まれる)からの貢献があったと評価していると報告している。通常はなかなか表にでてこない公的部門の貢献が論じられており興味深い。

## 8. 大学の知財戦略

山形大学 足立和成

九州工業大学(発表者:田中洋征氏)、香川大学(同:李鎔環氏)、名古屋工業大学(同:虎沢研示氏)の国立三大学の知的財産本部もしくはそれに相当する機関関係者からの大学の知的財産戦略並びにその知的財産活用実績に関する発表と、東京理科大学(同:平塚三好氏)からの知的財産をめぐる危機管理体制に関する発表があった。

前3大学の発表は、発明届出の増大と、大学機関としての特許出願件数の順調な伸張を報告するものであり、各大学がその特色を活かした積極的な取り組みを行っていることが、それなりの成果を上げていることを示していた。ただ、発明届出数や特許の出願数という尺度で大学の知的財産活用の実態を把握することに、どの程度実質的な意味があるのか疑問に思える。実際、特許の審査請求数や登録数という尺度で捉えると、3大学ともにまだ小さな成果しか上げていない。ライセンス料収入を示している九州工業大学でも、平成17年度の達成額が1403万円(平成18年度の目標額は3500万円)程度でしかないから、特許を機軸とした知的財産活用戦略にはやはり無理があるように思えてならない。不実施補償を要求しても、知的財産本部の財務上の独立性は保てない可能性が否定できない。もう少し別の切り口があるのではないかと思った。

4番目の東京理科大学の平塚三好氏の発表「大学の自由活発な研究活動を担保する知財リスクマネジメント」は特許法69条の解釈に関するいわゆる染野説(大学の行う一般的な研究においては、試験研究のための実施に対する特許の効力の例外規定は適用されないとする説。)が判例上定着した場合においても、大学における自由な研究環境を守り抜くための具体的な戦略が示されており、同じ危機感を共有している者にとって、一つの解決策として貴重な発表だった。平塚氏は個人的な見解としては染野説に反対の立場をとっているが、米国企業などの動きを考えると司法の場で染野説が完全に否定されるとは限らない。大学本来の使命である研究と教育を守る上で、氏の取り組みは極めて高い意義を持つものと言えよう。より緻密な対応策を望む立場から、今後の研究の発展に期待したい。

全体として、高度に専門的な議論にならざるを得ず、議論の噛み合わせが難しかった。

## 9. 産学官連携プロジェクト 1

三重大学 菅原洋一

コラボ産学官での第4回大会では、一般講演中、産学官連携プロジェクト1の座長を担当しました。このセッションでは、「産学官連携における地域再生プロジェクトづくり」湯崎真梨子氏(和歌山大学)、「NPOを活用した産学官連携プロジェクトに見る発展性の可能性」川上浩一氏(北海道大学)、「大学からみた治験の現状と問題点」渡邊祐司氏(浜松医科大学)、「農工大TLOのお家芸」小森啓安氏(農工大ティー・エル・オー)の4講演(氏名は発表者のみ)が行われました。

全国的に見ると産学官連携の枠組は、様々な誘導と必然のもとで、一定の定着と安定の時期を迎えているか見えます。一方、産学官連携を担う各組織や各地域にあっては、それぞれの資源と制約のもとで、課題に立ち向かうための取組が行われています。4講演は、このような地域的なネットワークの形成と運用、各主体の取組に関わる問題を取り上げたものとなっています。萌芽的な事例、既に多くの実績を挙げている事例の双方が含まれていますが、直接の当事者によって分析されたこのような情報が共有されることは、産学官連携を必要とする主体にとって意味のある産学官の進展のために、不可欠なことと実感しました。今後、各地の取組が更に進展し、次回大会ではその紹介や分析によって、更に触発されることを願っています。



## 第2講 拒絶理由通知書

出願していた特許の審査請求を初めてして、1年以上も経ってからこの拒絶理由通知書を買ったりすると、「ええっ！どうしてあの特許出願が認められないの？弁理士の先生にちゃんと書いて買ったのに。」とあせってしまう人もいます。でも安心してください。出願した特許がそのまま特許査定を受けることなんて稀です。通常はここから発明の特許化へ道が始まるのですから。拒絶理由通知書には、その先頭に当該特許出願の番号、起算日、特許審査官の氏名、特許出願人代理人（普通は弁理士ですね。）と適用条文（大抵の場合、特許法29条第1項と第2項です。つまり新規性もしくは進歩性の欠如が拒絶理由というわけです。）が記載され、次に「この出願は、次の理由によって拒絶すべきものである。これについて意見があれば、この通知書の発送から60日以内に意見書を提出して下さい。」という文に続いて、その理由が列記されています。新規性や進歩性の欠如が理由なら、その根拠となる文献が必ず示されます。これはある意味で出願人にとっては大変有難いものです。完全無欠の特許明細書を最初から書くなんて、誰にも（たとえ経験豊富な弁理士の先生でも）できないでしょう。拒絶理由通知書は、出願人が出願時に見落としていた当該発明と先行技術との関係や、その知的財産としての弱点を教えてくれるものと言えます。さらに出願人は、拒絶理由通知

書の発送から60日以内なら、審査官が挙げた拒絶理由に反論する意見書とともに、その拒絶理由自体を解消する手続補正書をその特許出願について提出できます。そうすることで、その出願を審査官も納得できるものに変えることができるのです。こうして、一度は補正された出願に対して特許査定が下るのが普通です。

ただ、急がないといけません。60日を過ぎてしまうと、拒絶査定をくらってしまいます。時間的な余裕を十分考えて、弁理士の先生などへの相談は早めに行いましょう。さらに手続補正書の作成で気をつけなければならないことは、審査を受けた時点での出願明細書に記載されていない新規の事柄を、その請求項に付け加えるような補正は一切できないということです。少なくとも元の明細書中の実施例などに明記されている語句でない、請求項の補正には使えません。また元の請求項より請求の範囲をいささかでも広げるような補正（正確にはそうした補正だと審査官が判断するような補正）も認められませんから気をつけましょう。請求の範囲を狭めるような補正であっても、その発明の適用範囲が変更されていると判断されるようなものもダメです。拒絶理由通知書については、まだまだ話したいことがありますから、またこのコーナーで取り上げたいと思います。

足立和成（あだち・かずなり／正会員：山形県）

## 産学連携の現場から—産学官連携推進会議でワークショップ開催

## Review +1

6月10日、京都で開かれた第5回産学官連携推進会議において、「地域産学官連携の最前線から」をテーマにワークショップを開催した。荒磯会長が学会の役割についてアピールした後、「最前線から」と題したパネルディスカッションにより「地域一体型産学連携システムの構築」



「の確立」、「公設試験研究機関との連携」などについて実践に根ざした意見が交換された。司会は佐竹副会長（徳島大）、パネリストは（株）ウエザーコックの山本専務（北海道）、高知大・石塚助教授、新潟大・川崎助教授、和歌山大・河崎助教授、大分大・伊藤助教授。

会場は立ち見がぎっしりと並ぶ盛況で、松田科学技術担当大臣（当時）も姿を見せた。終了後、松田大臣は「地域産学官連携を推進する上で、各大学の“得手”を活かし、“不得手”なところは他地域と連携することが必要。内閣府は各大学の“得手”を知りたいので学会の協力を得たい。」と語った。

荒磯恒久（あらいそ・つねひさ／会長：北海道）

## post script

本紙へのご意見・ご質問等の宛先 kadachi@yz.yamagata-u.ac.jp

産学連携学会のメールニュースの最近の記事から、長期保存が望ましいものを抜き出し、それに会員交流のためのコーナーを付け加えて作っているこのニュースレターなんですが、メールニュースで第4回大会報告関連の記事が出るのを待っていたら、こんなに発刊が遅くなってしまいました。さらに、結局大会報告の記事も載せることも出来なくなり、今回の頁数となっています。みんなのんびり屋の小生のせいです。

「大学知的財産戦略の知ったかぶりミニ知識」のコーナーも2回目です。今回は「拒絶理由通知書」を取り上げてみました。私も最初はこの通知書を受け取ったときには「ぎょっ」

とした感じを受けたものです。そんな経験から、これから知的財産を取り扱うことになる人に、「ダイジョウブだア〜」と志村けんばりの激励を送りたくて書きました。前号にも書きましたが、知的財産の専門家でもない私が「知ったかぶり」して書いたものですから、専門の方には全く役に立たないことでしょう。ご批判は甘受するつもりです。ただ、このコーナーを含めたニュースレターに関して何かご意見やご質問がありましたら、是非とも足立までお寄せ下さい。少しずつ良いものにしていければと思っております。今回は本当に申し訳ありませんでした。（K.A.）